

都市計画法の大規模開発に関する要綱新旧対照表

新		旧	
<p>第1条～第8条 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この要領は、令和3年4月1日から施行する。</u></p> <p>(第1号様式)</p> <p style="text-align: center;">大規模開発事前審査願</p> <p>次の開発行為の設計等について審査願います。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>福島県知事 (福島県 建設事務所長)</p> <p style="text-align: right;">住所 願出者 氏名</p>		<p>第1条～第8条 (略)</p> <p>_____</p> <p>(第1号様式)</p> <p style="text-align: center;">大規模開発事前審査願</p> <p>次の開発行為の設計等について審査願います。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>福島県知事 (福島県 建設事務所長)</p> <p style="text-align: right;">住所 願出者 氏名</p>	
計 画 概 要	開発事業の名称		
	開発区域に含まれる土地の所在		
	開発区域の面積		
	工事着手月日 工事完了月日	年 月 日～	年 月 日
(担当者の職、氏名 電話番号)		(担当者の職、氏名 電話番号)	
備考	<p>1 願出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。</p> <p>_____</p> <p>2 設計説明書（別紙）及び設計図書を全て添付のこと。</p>	備考	<p>1 願出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。</p> <p>2 願出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。</p> <p>3 設計説明書（別紙）及び設計図書を全て添付のこと。</p>

(別紙) (略)
(第2号様式) ~ (第3号様式) (略)

(別紙) (略)
(第2号様式) ~ (第3号様式) (略)